住まいる栗原空き家リフォーム助成

住まいる栗原ホームサーチ事業（空き家バンク制度）を利用して空き家を取得または、3年以上の賃貸をした転入者に対し、リフォーム工事費を助成します。

※転入者とは、助成金交付申請日時点で、転入から3年未満の人です。

※その他、要件がありますので、詳しくは問い合わせください。

●**助成額**　助成対象経費の合計額から、他の補助金などを差し引いた金額の、2分の1以内の金額（下限5万円、上限40万円）を助成します。

また、次の要件に該当する場合は、助成額の上限が加算されます。

□**市内事業者を利用して工事した場合**　10万円

□**世帯主が40歳以下の世帯**　10万円

□**世帯主が40歳以下で、18歳未満の子どもがいる世帯**　10万円

●**申請方法**　リフォーム工事着手の14日前まで、定住戦略室または、各総合支所市民サービス課に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

※申請書類は、栗原市移住定住サイト「きてみらいいんくらしたい栗原」でも取得できます。

●**栗原市移住定住サイト「きてみらいいんくらしたい栗原」**

URL https://www.kuriharacity.jp/welcome/050/010/PAGE0000000000000378.html

問 **企画部定住戦略室**　☎(22)1125

電気自動車等購入の補助制度

地球温暖化防止の推進および大気汚染の改善を図るため、二酸化炭素削減効果が高い電気自動車などの購入費用の一部を補助します。

●**対象者**　市内に居住している個人または、市内に事業所や事務所を有する事業者（法人）で、電気自動車などを新たに購入した人

※条件がありますので、事前に問い合わせください。

●**対象となる車**

□電気自動車

□プラグインハイブリッド自動車

□燃料電池自動車

※自動車検査証の初度登録年月が、令和6年4月以降の新車が対象

※ハイブリッド自動車は対象外

●**補助金額**　1台当たり10万円

●**補助金交付予定件数**　20件

※先着順

●**申込期間**　5月7日（火）～令和7年2月28日（金）

※申請額が予算額に達した場合は、その時点で受け付けを終了します。

●**申込方法**　申請書に必要事項を記入の上、環境課に直接申し込みください。

※本事業は、県税の「みやぎ環境税」から、市へ交付される補助金を活用しています。

問 **市民生活部環境課**　☎(22)3350

栗原市公式ライン

主な機能

●**3画面のメニュー**　市ウェブサイト上の知りたい情報に、たどり着きやすくなっています。

●**欲しい情報を選んで受信**　受信設定により、受け取りたい情報を選んで受信できます。また、安全安心メールを、ラインで受け取ることもできます。

●**予約機能**　育児相談やマイナンバーカードの休日交付、水道の給水開始・中止などを予約することができます。

●**通報機能**　道路や防犯灯の異常、鳥獣の目撃情報などを、位置情報と写真を添付し、市に連絡できます。

●**ごみの分別検索**　トーク画面で、捨てたい物の名称を入力・送信すると、ごみの分別方法が自動返信されます。

また、地区ごとのごみカレンダーを配信しています。

登録方法

スマートフォンにラインアプリをインストールし、ID検索で「@kuriharacity」と入力して検索するか、次の二次元コードを読み込んで、友だち登録してください。

栗原市ライン

問 **企画部市政情報課**　☎(22)1126

スマートフォン出前講座

い・ど・う市民セミナーや総合支所の巡回相談で、スマートフォンの初歩的な使い方講座を開催します。また、スマートフォンを使ったマイナンバーカードの取得支援や、ライン、防災アプリ、マイナポータル、市が提供するオンラインサービスの利用方法、新幹線きっぷの購入方法などの応用講座も開催します。

詳しい内容は今後、テレビ回覧板や安全安心メールなどでお知らせします。

問 **企画部市政情報課**　☎(22)1126

マイナンバーカードなどの有効期間

マイナンバーカードや、その電子証明書には有効期間があるため、忘れずに更新してください。また、コンビニで住民票の写しなどを取得する際は、有効期間内の電子証明書が必要です。

●**有効期間**

□**18歳未満の人**　発行日から5回目の誕生日まで

□**18歳以上の人**　発行日から10回目の誕生日まで

●**電子証明書の有効期間**　年齢を問わず、発行日から5回目の誕生日まで

●**更新方法**　マイナンバーカード、電子証明書ともに、有効期間が終了する2～3カ月前に「地方公共団体情報システム機構」から通知書が送付されます。各総合支所市民サービス課で更新手続きを行ってください。

●**注意事項**　引っ越しや婚姻などで住所や氏名が変更となった場合は、電子証明書が失効します。マイナンバーカードを持参の上、住所地の市区町村窓口で券面変更手続きと、電子証明書の更新手続きを行ってください。

問 **市民生活部市民課**　☎(22)3211

自衛官等募集事務に係る対象者情報の提供

自衛隊では、自衛官などの募集対象になる人に募集案内などを送付しています。このため市では、自衛隊から対象者の住民基本情報（氏名、生年月日、性別、住所）の提供依頼があった場合、法令に基づき、情報提供を行っています。

自衛隊への情報提供を希望しない場合、申し出をいただくことで、情報提供対象者から除外します。

●**情報提供対象者**　市内に住所がある、平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの人

●**除外申し出受付期限**　5月15日（水）

●**申し出方法**　情報提供除外申出書に必要事項を記入の上、総務課または、各総合支所市民サービス課へ直接持参もしくは、郵送してください。

※詳しくは、市ウェブサイトで確認いただくか、問い合わせください。

問 **総務部総務課**　〒987-2293 栗原市築館薬師一丁目7番1号　☎(22)1122

「目指せ！日本一」全国大会等参加補助金

予選会を経て、東北大会、全国大会などに参加する市内在住のスポーツ団体、選手に対して、交通費や宿泊費を助成します。

●**対象者**　次のいずれかに該当する人

□市内に住所を有する人

□市内小・中学校の児童生徒

□市内の競技団体に登録している人

□市スポーツ協会、市スポーツ少年団に加盟登録している団体と所属する個人

●**助成内容**　大会参加費、交通費、宿泊費（上限1人1泊1万2千円（小学生以下7千円）の2分の1

※他団体から助成がある場合は、対象経費から差し引きします。

●**申込期限**　大会などに参加する14日前まで

※参加後の申請はできません。

●**申請**　申請書に必要書類を添えて、社会教育課または、各教育センターに申請してください。

※その他にも要件があります。詳しくは、市ウェブサイトで確認いただくか、問い合わせください。

問 **教育部社会教育課**　☎(42)3514

ニュースポーツ用具無料貸し出し

●**貸し出し用具**　モルック、ペタンクなどのニュースポーツに使用する用具

※貸し出し用具の詳細は、市ウェブサイトに掲載している「ニュースポーツ用具・管理場所一覧」で確認いただくか、問い合わせください。

●**借用申請**　社会教育課または、各教育センターに用具の貸し出し状況を確認し、各窓口で借用申請書に必要事項を記入の上、申請してください。

なお、用具の受け取りと返却は申請者に行っていただきます。申請の際、用具の受け取り日時や場所についてもお知らせください。

●**その他**　ニュースポーツの講師派遣を希望する人は、相談してください。

※講師謝礼は、自己負担です。

問 **教育部社会教育課**　☎(42)3514

築館・志波姫教育センター　☎(23)1236

若柳・金成教育センター　☎(32)2127

栗駒・鶯沢教育センター　☎(45)2225

瀬峰・高清水教育センター　☎(38)2127

一迫・花山教育センター　☎(52)2115

2024栗駒山夏山開き

栗駒山登山者や観光客などの安全を祈願するため、栗駒山の夏山開きを開催します。

なお、7月ごろまで雪が残っている場所もあります。天気や気温が変わりやすいため、万が一に備えた準備を行い、入山届を提出の上、無理のない登山をしてください。

●**日時**　5月19日（日）午前9時から

●**場所**　栗駒山いわかがみ平

問 **商工観光部田園観光課**　☎(22)1151

入山届・遭難について

若柳警察署☎(32)3111

築館警察署☎(22)1101

「野村万作・萬斎」～能・狂言鑑賞会～

●**日時**　7月27日（土）午後2時～　※午後1時開場

●**場所**　栗原文化会館

●**入場料**　チケットは、5月11日（土）午前9時から、栗原文化会館、若柳ドリーム・パル、各プレイガイドで販売します。

□**一般**　5千円

□**小・中学生**　無料

※全席指定

※一般の当日券は500円増し

※小・中学生は保護者の同伴が必要です。また、保護者は入場料がかかります。

※未就学児は入場不可

※毎週月曜日休館。月曜日が祝日の場合、その翌日休館

問 **栗原文化会館**　☎(23)1234